

2021年7月20日

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード：2402 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役 Platform Design 部門担当
石 亀 幸 大
(TEL. 03-3740-4011)

臨時株主総会開催日及び付議議案の決定並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2021年6月30日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、シンジケートローン契約の締結及び営業外費用の計上に関するお知らせ」（以下「第三者割当増資等に関するお知らせ」といいます。また、第三者割当増資等に関するお知らせに記載の第三者割当の方法による普通株式及び優先株式の発行並びに資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えることを「本第三者割当増資等」といいます。）、及び2021年6月30日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、2021年7月16日を基準日と定め、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を2021年8月27日に開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会開催日、場所及び付議議案について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、当社は、上記取締役会において、剰余金を処分することを決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日及び場所

- (1) 開催日時 2021年8月27日（金曜日）午前10時
- (2) 開催場所 東京都港区海岸三丁目18番12号
当社芝浦オフィス | PORT 会議室

2. 本臨時株主総会の付議議案について

【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 第三者割当の方法によるA種優先株式の発行の件
- 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
- 第4号議案 剰余金の処分の件

3. 剰余金の処分について

(1) 剰余金の処分を行う目的

当社グループは第三者割当増資等に関するお知らせで公表いたしましたとおり、802百万円の債務超過に陥っており（2020年12月31日時点。2021年3月31日時点においては761百万円）、2020年12月31日現在、当社は2,922百万円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今後の機動的かつ柔軟な資本政策のため、本第三者割当増資等によって増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額の填補に充当するものであります。

なお本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなくその他資本剰余金を減少するものであるため、株主の皆様がご所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変動を生じさせるものではありません。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記「2. 本臨時株主総会の付議議案について」の第3号議案の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金2,909,317,400円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損額の填補に充当するものであります。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,909,317,400円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,909,317,400円

(3) 剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	2020年12月31日 時点	本第三者割当増資等後 (注1)	処分後
株主資本	△781,379	318,430	318,430
資本金	1,097,146	100,000	100,000
資本剰余金	1,334,988	3,431,944	522,626
資本準備金	1,334,988	-	-
その他資本剰余金	-	3,431,944	522,626
利益剰余金	△2,909,317	△2,909,317	-
利益準備金	13,053	13,053	13,053
その他利益剰余金	△2,922,370	△2,922,370	△13,053
繰越利益剰余金	△2,922,370	△2,922,370	△13,053
自己株式(注2)	△304,196	△304,196	△304,196
純資産合計	△781,379	318,430	318,430

- (注) 1. 本第三者割当増資等後の純資産の部の額については2020年12月31日時点の純資産の部の額に対して、本第三者割当増資等を反映しております。
2. 2021年5月24日付「当社連結子会社の会社分割（新設分割）、株式交換による分割会社の完全子会社化及び分割会社の商号の変更に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社は2021年6月30日付で永山輪美氏に自己株式を割り当てております。なお、2021年6月30日現在、当社は自己株式を312,267株所有しています。

(4) 剰余金の処分の日程

- | | |
|------------|----------------|
| ①取締役会決議日 | 2021年7月20日 |
| ②臨時株主総会決議日 | 2021年8月27日（予定） |
| ③効力発生日 | 2021年8月30日（予定） |

(5) 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく業績に与える影響はありません。なお、上記の内容については、本臨時株主総会において「剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以 上